

議会だより

163

H29.2.1

三芳町

第6回臨時会・第7回定例会の主な内容	P 2
一般質問(12人が町政を問う)	P 8
政務活動費の現状	P 15



藤久保第5区の餅つき大会
写真の紹介が15ページにあります。

議会だより発行月 **2月** 5月 8月 11月

次の発行は5月1日の予定です。

育実践交流会

「いじめのない 条例」制定

平成28年
第6回 臨時会
(10月7日)
平成28年
第7回 定例会
(11月29日~12月9日)

平成28年第6回三芳町議会臨時会が10月7日に開かれ、町長提案の町道の新規認定議案1件を原案通り可決しました。11月29日からは、第7回定例会が11日間の会期にわたって開かれました。

この定例会では議会運営委員会提出の発議を原案通り「可決」。議案22件、諮問2件を「可決」・「同意」として答申

しました。

また、審議の結果、議員提出の発議1件を「可決」し、意見書5件のうち、1件は撤回され3件を「可決」、1件を「否決」としました。

一般質問については12名の議員が3日間の日程で行い、町執行部と様々な議論を展開しました。

制定までの流れ

国は全国でいじめをめぐる問題が深刻化したことを背景に、いじめ防止対策推進法を平成25年6月に制定、同年9月から施行しています。

この法では、地方公共団体（都道府県や市町村）や学校はいじめの防止の基本方針」を定めることとし、三芳町でも各小中学校がいじめ防止のための基本方針を定めておりました。

平成28年6月の定例会で三芳町議会に「いじめ防止条例制定」の請願が提出され、担当である厚生文教常任委員会での審査を経て議会で採択されました。この請願を受け町は検討を重ね、今回いじめ問題に町全体で取り組むための「三芳町いじめのないまちづくり条例」及び関連条例3議案が提出され、議会にて可決しました。

公明党

賛 成 論

いじめが重大な人権侵害であることは言うまでもない。本条例によりいじめの未然防止や相談体制、早期発見などで本町の児童生徒が安心して学習等に取り組むことができ、すべての子供たちの健全育成といじめのないまちづくりの社会を目指すことを要望し賛成とする。

いじめ問題対策連絡協議会

委員 15名以内で組織され、主にいじめ防止等に関する施策の推進、いじめ問題の実態把握、分析等について協議します。

庶務は学校教育課が行います。

条例

及び保護者の責務と児童基本となる事項を定め

けません。また、対策等を行わなくてはなり

み、いじめに対してはに努め、児童生徒及び

いじめから守らなくて

ての児童生徒に関係すり、支え合いをするよ

を行い、児童生徒が安の疑いがある行為を見

「三芳町いじめ まちづくり

いじめを
なくそう!

主な質疑

問 条例名の由来は。
答 「いじめ防止条例」よりも前向きで、町全体でいじめ問題に取り組んでいく姿勢を表した。

問 安心して相談できる環境とは。
答 学級内の充実が第一。悩みを持った子供たちが躊躇な

く相談できる体制を整えている。また、教員一人が問題を抱え込むのではなく学校全体として問題に対処できる環境を作る。

問 いじめをなくす根本的な対策をどう考えているか。
答 まずは実態の把握。日常

の教職員の子供たちへの声掛けや観察、保護者・地域住民から提供された情報に対しての迅速で組織的な対応が必要。

問 町の広報啓発活動の内容は。
答 教育委員会のホームページや学校便りでの啓発活動を行う。

三芳町いじめのないまちづくり

三芳町ではいじめをなくすため、基本理念を定めて町、学校、児童・生徒、町民等の役割を明らかにして、いじめ防止の対策のました。

- ・「町」はいじめ防止のための対策の策定・実施をしなくては推進のための情報収集、広報・啓発活動、学校への支援・指導ません。
- ・「学校及び学校の教職員」はいじめの防止及び早期発見に取り組素早く対処しなければなりません。また、自身の指導力の向上保護者が安心して相談できる環境を整えなくてはなりません。
- ・「保護者」は児童生徒にいじめは許されないことを理解させ、はいけません。
- ・「児童・生徒」はいじめを行ってははいけません。いじめはすべての問題です。学校の内外を問わず、互いの違いを認め、思いやうにしましょう。
- ・「町民」は地域において児童生徒に対しての見守り、声掛け等心して過ごせる環境づくりに努めましょう。また、いじめやそつけた時は町や学校に連絡しましょう。

併せて可決された 関連条例

いじめ問題再調査委員会

委員5名以内で組織され、町長の諮問に応じて開かれます。重大事態に関する町又は学校の調査結果に対して再調査を行い、町長に答申します。庶務は総務課が行います。

いじめ防止対策推進委員会

委員5名以内で組織され、教育委員会の諮問に応じて開かれます。いじめの防止対策、いじめ問題の関係者との連携、町のいじめ防止基本方針の内容の点検及び見直し、いじめにより重大事態に至った場合に調査・審議します。庶務は学校教育課が行います。

条例

議案第52号

三芳町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例

※農地利用最適化推進委員
この条例により新設されたもので、農業委員会は農業委員とともに地域で活躍する推進委員を委嘱します。推進委員は農業委員会の総会、部会に出席し意見を述べることであります。

反対論

日本共産党

農業委員の公選制を廃止、市町村長の任命制に変更し農業委員の定数を半減するもの。また農地の大規模化を進める農地利用最適化推進委員を新設し、「意見の公表・建議」を削除している。これは農業委員会の形骸化である。農地法を会社法（株式会社）に近づけるものであり反対する。

議案第56号

三芳町学童保育室設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

学童保育室の土曜日の保育時間について、これまで午後4時までとしていた保育時間を、午後6時30分まで延長するもの。

※学童保育室の変遷

町の学童保育室は、広報みよしによりますと、昭和49年5月に藤久保小学校隣に藤久保学童保育室として開設したのが最初で、開設当時の入室児童数は15名でした。その藤久保学童保育室も現在では児童数の増加により、藤久保第1学童保育室、第2学童保育室の2箇所となり、12月現在の入室児童数は97名となっています。町内の学童保育室は、全小学校に設置され、12月現在の入室児童数は294名となっています。

また、名称については、厚生労働省が定める放課後児童クラブ運営指針により放課後児童クラブとされていますが、三芳町

では開設当時から学童保育室として親しまれていることから、この学童保育室の名称を使用しています。



平成28年の人事院勧告があったことにより、特別職（町長・副町長・教育長）、議員の期末手当及び町職員の勤勉手当の率等を改正するための条例

議案第64号

町長及び副町長

議案第65号

教育委員会教育長

発議第3号

三芳町議会議員

期末手当の率を年0.1か月分増加するためのもの。

議案第66号

三芳町職員

勤勉手当の率を年0.1か月分増加するためのもの。

反対論

日本共産党

(議案第64号)に対する反対討論

職員給与等の増額は人事院勧告に準拠して決められるもので当然の措置。しかし特別職である町長、副町長の期末手当の増額は人事院勧告に伴うものでなく、町民の厳しい生活を考えると、バス券の廃止、介護手当の縮小等、町民へのサービスカットが続く中で納得できるものではない。

反対論

鈴木議員

(議案第64号)に対する反対討論

町長は現在でも給与を5%削減している。これは町の財政状況が厳しい状況で、徹底した行財政改革が必要と判断したからと捉えており、バス券や入浴券など町民へのサービスを削減している中、直接選挙で選ばれた町長の期末手当を上げることに住民の理解は到底得られるものではない。

反対論

鈴木議員

(発議第3号)に対する反対討論

町は財政難から町民へのサービスを削減しており、議会もやむを得ずその削減した予算案を承認している。現在も町の財政は議員の期末手当を引き上げるに相応しい状況にはなく、町民の声の代弁者であるべき議員の立場からも今回の期末手当の引き上げには賛成できない。



議案第67号

平成28年度三芳町一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1494万円を追加し、総額を130億5379万9000円とするもの。

主な内容

繰越明許費補正
スマートーC 利便性向上
促進事業
1億1020万3000円

議案第68号

平成28年度三芳町下水道事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ20万1000円を追加し、総額を7億7882万2000円とするもの。

議案第69号

平成28年度三芳町水道事業会計補正予算(第3号)

職員給与費5731万4000円の総額に38万9000円を追加し、総額を5770万3000円とするもの。

三芳みらい

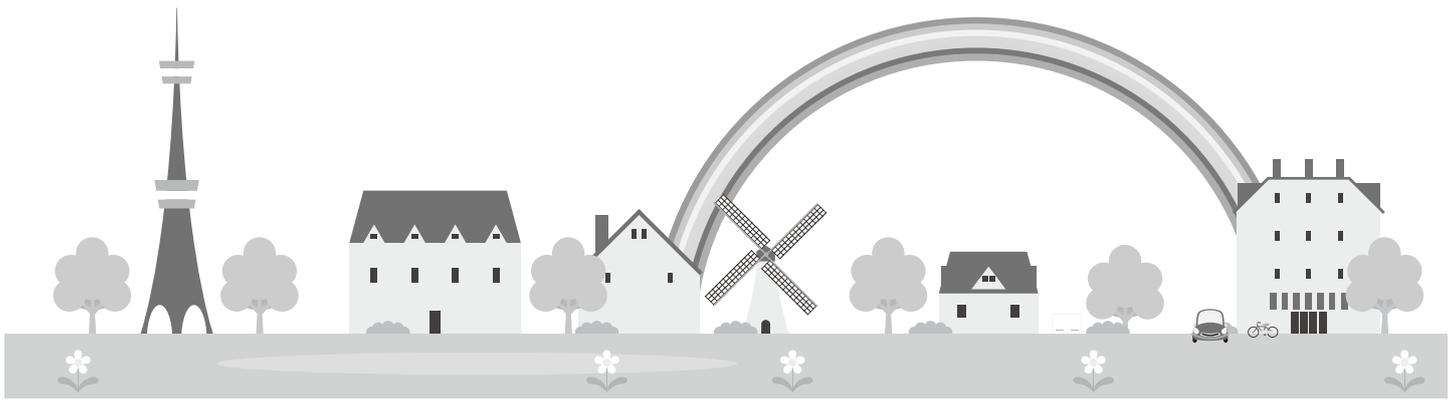
賛 討
成 論

日本経済は未だに思ったほど好転せず、金融緩和策も産業の空洞化で効果が出ず、金融政策の限界が明らかである。日本経済の拡大には可処分所得増加による個人消費の上昇が不可欠である事は与野党を通じて共通認識である。従って人事院勧告に従うべきと考える。

日本共産党

賛 討
成 論

社会保障の改悪や水道料金、国民健康保険税などの値上げにより町民の生活が厳しくなっている中、町長、副町長、教育長、議員の期末手当の引き上げには賛成できない。しかし、予算の主な内容は職員の給与改定である。職員の生活を支えるための手当の増額であり賛成する。



補正予算

議案第60号

一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億193万8000円を追加し、総額をそれぞれ130億3885万9000円とするもの。

主な内容

- ① 臨時福祉給付金 9750万円
- ② 国民健康保険特別会計繰出金 7500万円
- ③ 新規就農・経営継承総合支援事業補助金 110万円
- ④ 上富平地林整備業務委託料 803万円

議案第61号

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2842万1000円を追加し、総額をそれぞれ50億8738万2000円とするもの。

主な内容

- ① 前期高齢者納付金 12万円
- ② 療養給付費等負担金返還金 2830万円

議案第62号

介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ196万7000円を追加し、総額をそれぞれ22億4634万3000円とするもの。

主な内容

- ① 介護保険制度改正に伴うシステム改修業務委託料 194万円

議案第63号

下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ276万5000円を追加し、総額をそれぞれ7億7862万1000円とするもの。

主な内容

- ① 下水道使用料還付金 89万円

審議結果と議員ごとの賛否内訳

■平成28年第6回臨時会 審議結果

○賛成 ×反対

議案番号	議案等名称	議員名 結果	三芳みらい			日本共産党			公明党		新芳会		久保 健二	鈴木 淳	
			安澤 豊	井田 和宏	菊地 浩一	拔井 尚男	山口 正史	増田 磨美	本名 洋	吉村美津子	小松 伸介	岩城 桂子			内藤美佐子
議案第47号	三芳町道路線の認定について	原案可決	○	○	議長	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○

■平成28年第7回定例会 審議結果

※定例会の時は細田・細谷は三芳みらいに移籍

議案番号	議案等名称	議員名 結果	安澤 豊	井田 和宏	菊地 浩一	拔井 尚男	山口 正史	増田 磨美	本名 洋	吉村美津子	小松 伸介	岩城 桂子	内藤美佐子	細田 三恵	細谷 三男	久保 健二	鈴木 淳
議案第48号	三芳町いじめのないまちづくり条例	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	三芳町いじめ問題対策連絡協議会条例	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	三芳町いじめ防止対策推進委員会条例	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	三芳町いじめ問題再調査委員会条例	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	三芳町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例	原案可決	○	○	議長	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	議長	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号	三芳町税条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	三芳町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	三芳町学童保育室設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	三芳町農業センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号	三芳町体育施設条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	三芳町道路線の認定について	原案可決	○	○	議長	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		同意として答申														
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		同意として答申														
議案第60号	平成28年度三芳町一般会計補正予算(第5号)	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号	平成28年度三芳町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号	平成28年度三芳町介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第63号	平成28年度三芳町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号	町長及び副町長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	議長	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×
議案第65号	教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	議長	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第66号	三芳町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第67号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	議長	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×
議案第68号	平成28年度三芳町一般会計補正予算(第6号)	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第69号	平成28年度三芳町下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第70号	平成28年度三芳町下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第4号	陳情書(町公的審議会等委員への公益社団法人埼玉県地建物取引業協会会員の登用に関する件 他)		配付のみ														
意見書第16号	ホームドアの設置と内方線付き点状ブロックの整備促進を求める意見書について	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書第17号	地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書について	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書第18号	いじめ防止対策推進法の見直しに関する意見書について	原案可決	○	○	議長	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
意見書第19号	航空自衛隊入間基地所属機の整備強化と低空飛行訓練の中止を求める意見書について	否決	×	×	議長	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
意見書第20号	砂川堀雨水幹線の抜本的な治水対策を求める意見書について		撤回														

意見書

意見書第16号

ホームドアの設置と内方線付き点状ブロックの整備促進を求める意見書

利用者の多い駅にホームドアや転落防止柵の設置は急務。視覚障がい者がホームの内側を判別できる内方線付き点状ブロックの整備も重要だ。

また、ソフト面の対応として、駅係員の同行、誘導案内、さらには視覚障がい者への積極的な声かけ等、事故を未然に防ぐ対策強化を求める。

(提出先)

内閣総理大臣
国土交通大臣

意見書第17号

地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

東日本大震災や熊本地震をはじめ、土砂災害、大水害等、近年、想定を超える大規模な自然災害が相次いでいる。安全・安心な国づくりに資する防災・減災対策は喫緊の課題である。よって地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を図るための取組みを進めることを求める。

(提出先)

内閣総理大臣
防災担当大臣
総務大臣
国土交通大臣

意見書第18号

いじめ防止対策推進法の見直しに関する意見書

いじめ防止対策推進法が施行され3年が経過したが、いじめは後を絶たない。いじめを早期発見する措置として相談体制の強化、いじめに及ぼす影響の軽減、放ったらかしを防止する措置、教育委員会への処分規定の制定と第三者委員会を設置し、その審査結果を公表するよう見直しを求める。

(提出先)

内閣総理大臣
内閣官房長官
文部科学大臣
衆議院議長
参議院議長

傍聴席から

12月定例会を傍聴された方から
ご意見・ご感想をいただきました。



高齢者ドライバーに対する今後のあり方の質問は、今一番大きな問題になっている事なのでもう少し時間をかけて町としても真剣に取り組んでもらいたい。デマンド交通も含めて。

(藤久保 Tさん)

高齢者の交通事故の増加を高齢者の運転免許の返上を第一とする考えはどうかと思う。そのためには環境の整備が必要。生活の足としてデマンド交通の充実、タクシー券、現金等の給付、そして自転車専用道路の拡

大、歩道・通学路の整備、自動車優先社会から脱皮していくことが必要ではないかと議会傍聴して思ったことです。(高齢者の一人として) (北永井 Fさん)

一般質問が、事前に通告した質問に対し、執行部が答弁を準備したものを読み上げることに終始しています。その場で、質問されたものに対応し、緊張ある議論をいつも期待しているのですが、あまりにもゆるく緊張が足りない。

(藤久保 Gさん)

行政、議会でのように話し合われているのか興味深く傍聴できた。傍聴者の少なさにおどろきました。気軽に聴きに來られることをもっとPRして町民が気軽に傍聴できたらいいと思います。

(北永井 Iさん)

他にもたくさんのご意見をいただきましたが、一部を紹介しました。

12月定例会の傍聴者数

	日程	人数
本会議	11月29日	1
	12月1日	8
	12月2日	11
	12月5日	19
	12月9日	5
	合計	44
委員会	12月6日 (全協)	0
	12月6日 (広報)	0
	12月6日 (総務)	0
	12月7日 (厚生)	0
	12月8日 (議運)	0
	合計	0
合計		61